

戸籍謄抄本等郵送請求書

長

1 必要な戸籍をお知らせください

令和 年 月 日

本 籍	丁目 町	番 番地
ふりがな 筆頭者（戸主）氏名	(生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日)	

2 必要な証明書はどれですか、戸籍（除籍）抄本及び受理証明書または附票の一部の証明を請求する場合は**必要な人の氏名を記入してください**（手数料は足立区での金額です）

証明書の種類	手数料	通数	どなたの証明が必要ですか
1 <input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	450 円/通	通	（全員記載されています。）
2 <input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450 円/通	通	氏名：
3 <input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書（除籍謄本）	750 円/通	通	（全員記載されています。）
4 <input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書（除籍抄本）	750 円/通	通	氏名：
5 <input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本	750 円/通	通	（全員記載されています。）
6 <input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本	750 円/通	通	氏名：
7 <input type="checkbox"/> 身分証明書	300 円/通	通	氏名：
8 附票の写し <input type="checkbox"/> 全部（全員分） <input type="checkbox"/> 一部（個人分）	400 円/通	通	氏名： ※一部（個人分）が必要な際のみ 記入してください。
※本籍と筆頭者を記載する場合はチェックしてください→ <input type="checkbox"/>			
9 <input type="checkbox"/> 受理証明書（ 年 月 日 届）	350 円/通	通	氏名：
10 <input type="checkbox"/> その他証明書（ ）		通	事前に確認してください。

3 使用目的と提出先をお知らせください

<input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金申請（氏名 ） <input type="checkbox"/> 戸籍届出用（ 届）	
<input type="checkbox"/> 相続手続き（氏名 続柄 ）が亡くなったことにより （ ）の死亡記載があるもの 通 （ ）と（ ）の関係がわかるもの 通 （ ）の（ ）から（ ）までのもの 通	
<input type="checkbox"/> 附票の必要な住所（ ）から（ ）までの履歴	
<input type="checkbox"/> その他（具体的に）	
提出先	

4 請求者様はどなたですか

住 所	〒 ー		
	日中連絡の取れる電話番号 TEL ()		
ふりがな 氏 名	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
請求者から見た筆頭者との関係	本人・配偶者・父母・子・祖父母・孫・その他（ ）		
通信欄	最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は記入して下さい。 月 日に 市・区・町・村へ（ ）の届出を提出。		

郵送請求の方法

《ご用意いただくもの》

- ① **請求書**：必要事項をすべて記入します。
- ② **手数料**：郵便局で定額小為替をご購入の上、同封してください。
- ③ **返信用封筒**：返信先はご自宅の住所地を記入してください。切手は必ず貼ってください。
(返送先は請求者の住所登録地に限られます。)
- ④ **請求する方の本人確認ができる証明書の写し**：運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、健康保険証の写しなどを1部同封してください。（現在の住所が記載されている部分も必ずコピーしてください）

戸籍証明の手数料・足立区の場合

戸籍謄本・抄本	1通450円
除籍・改製原戸籍	1通750円
戸籍の附票	1通400円
身分証明書	1通300円

※手数料は各区市町村により異なりますので、あらかじめお問い合わせください。

※平成20年5月1日から戸籍の証明の請求の際には、請求者の本人確認が法律で義務づけられました。詳しくは戸籍証明係までお問い合わせください。

本籍が足立区の方は①～④をそろえて、以下のあて先に郵送してください。

〒120-8512 足立区役所戸籍証明係
(専用郵便番号につき、住所は不要です)

本籍が足立区以外の方は、本籍地の戸籍課に、必要な書類や手数料をご確認のうえ、請求してください。

《お願い》

- A.封筒2枚(送付用・返信用)は各自でご用意ください。
- B.郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要になります(1週間程度)。
- C.本人、配偶者、直系の親族以外の方の請求については、プライバシー保護と基本的人権を尊重するため、委任状が必要です(戸籍法10条)。

なお、請求者の名前が載っていない戸籍を請求する場合は、親族関係や利害関係を証明できる書類を同封してください。

- D.身分証明書は、本人及び本人が記入した委任状をお持ちの方が、請求できます。

ご不明な点は、請求先(本籍地)の役所(場)にお問い合わせください。

足立区役所戸籍住民課戸籍証明係

〒120-8512 足立区中央本町1-17-1

電話03(3880)5722